様式第5号の2（第7条、第31条、第32条関係）

※本書の郵送提出時は、請求者の身元確認書類コピーの提出も必要です

児童手当　認定請求書

受付番号	

市川市長

私は下記のとおり認定請求をします。また、児童手当の支給要件を審査するため、私及び私の配偶者は私の世帯及び配偶者等の税情報など公簿等の調査を行うこと、子ども医療費助成制度で調査した税情報等を使用することに同意します。

不備：口座・年金・別監・身元確認・委任状・申立書 戸籍の附票・確認書 その他（　　）

以下の二重線で囲まれた枠内を記入してください

提出年月日		受付確認年月日	

請求者

（ふりがな） 氏　名 （法人名等）		生年月日	・　・
性別	男・女		
住　所 法人は主たる事務所の所在地	市川市 電話　（　　）	職業	ア．被用者 イ．公務員（勤務先：　　） ウ．被用者等でないもの
前年の1月1日の住所	□市川市内（下欄記入不要）　□国外（下欄記入不要） （都道府県名）　（市区町村名）	今年の1月1日の住所	□市川市内（下欄記入不要）　□国外（下欄記入不要） （都道府県名）　（市区町村名）
個人番号			

年金

ア．厚生年金保険　　イ．国民年金　　ウ．その他（　　）

アで、右記の組合員である場合は○をしてください　（　）私立学校教職員共済（　）国家公務員共済（　）地方公務員等共済

口座

名　称	支店名	口座番号（右詰で記入）	普通
銀行　農協 金庫　漁協 信組	支店コード 本店 支店 出張所	口座名義（カタカナ）	

配偶者等

配偶者の有無	有・無	（ふりがな） 氏　名	生年月日　・　・
住　所	請求者と同居・請求者と別居	職業	ア．被用者 イ．公務員（勤務先：　　） 職場連絡先： ウ．被用者等でないもの
前年の1月1日の住所※同居・別居を問わず記入してください	□市川市内（下欄記入不要）　□国外（下欄記入不要） （都道府県名）　（市区町村名）	今年の1月1日の住所※同居・別居を問わず記入してください	□市川市内（下欄記入不要）　□国外（下欄記入不要） （都道府県名）　（市区町村名）
個人番号			

児童

	氏　名	生年月日	性別	続柄	監護の有無	生計関係	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所（別居の場合）
①	（ふりがな）	・　・	男・女		有・無	同一・維持	同居・別居	年　月	
②	（ふりがな）	・　・	男・女		有・無	同一・維持	同居・別居	年　月	
③	（ふりがな）	・　・	男・女		有・無	同一・維持	同居・別居	年　月	
④	（ふりがな）	・　・	男・女		有・無	同一・維持	同居・別居	年　月	

児童の兄姉等

	氏　名	生年月日	性別	続柄	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学をしている場合の出国年月	住所（別居の場合）
①	（ふりがな）	・　・	男・女		有・無	有・無	同居・別居	年　月	
②	（ふりがな）	・　・	男・女		有・無	有・無	同居・別居	年　月	

◎裏面の注意をよく読んでから記入してください。字は楷書ではっきり書いてください。児童が４人以上、児童の兄姉等の人数が２人以上の場合、複数枚記入してください。

以下の欄は職員記入欄となります。請求者及び代理人の方は記入しないでください。

年金		所得申告	区分	請求者 市内	請求者 市外	請求者 国外	配偶者 市内	配偶者 市外	配偶者 国外
有									
不備	□依頼 □照会		あり						
			なし						
			指導						

権限	記入する人	代理権	身元確認
	本人		
	代理人		

申請理由	出生	転入	転入年月日	ほか

備考	

審査	支給開始年月	判定	審査者		一次入力		二次入力		照合	
	年　月	認定 却下 取下								

手当月額			受付者	
	３歳未満	円		
	３歳以上	円		
	第３子以降	円	認定番号	
	計	円		

（裏面）

注意

1　「氏名（法人名等）」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。

2　「住所」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。また、請求者が個人であり、前年及び本年１月１日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄の「前年１月１日の住所」及び「今年の１月１日の住所」に記入してください。

3　「個人番号（１２桁）」欄は、請求者が個人である場合のみ１２桁の個人番号を記入してください。

4　「性別」、「生年月日」、「職業」、「配偶者の有無」及び「年金」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。

5　「年金」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。

① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（　）内にその年金の名称を記入してください。

② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。

6　配偶者等の「氏名」、「生年月日」、「職業」、「住所」、「前年１月１日の住所」及び「今年の１月１日の住所」及び「個人番号（１２桁）」の欄は、２人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。「住所」の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を記入してください。また、配偶者等が前年及び本年１月１日に他の市町村に住所を有していた場合は、当該住所を下欄の「前年１月１日の住所」及び「今年の１月１日の住所」に記入してください。

7　「児童」の欄は、請求者が養育をする１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある全ての子について、記入してください。

8　児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。

9　「生計関係」の欄は、次によって記入してください。

① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。

② 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。

10　「児童の兄姉等」の欄は「児童」の欄に記載する児童の兄姉等のうち１８歳に達する日以後の最初の３月３１日を経過した後２２歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある子について、記入してください。

11　「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。

12　「生計費負担の有無」の欄は、「児童の兄姉等」の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。

13　児童の兄姉等が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。

14　この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

ア　児童又は児童の兄姉等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童又は児童の兄姉等の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童又は児童の兄姉等が世帯主である場合にはその旨、その児童又は児童の兄姉等が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの

イ　児童又は児童の兄姉等が海外に留学している場合は、当該児童又は児童の兄姉等が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き３年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

ウ　児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類

エ　請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

オ　請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

カ　児童又は児童の兄姉等が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童又は児童の兄姉等との養育関係及び請求者とその児童又は児童の兄姉等との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）

キ　生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童又は児童の兄姉等と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

ク　請求者が本年（１月から５月までの月分については、前年をいいます。）１月１日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年（１月から５月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書

ケ　「児童の兄姉等」の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

15　郵送による認定請求を行う場合は、到達した日（閉庁日の場合は、次の開庁日）が認定の請求をした日となります。